

相叶仰音人例如何、申云、爲童時有足蛇、餘音□□□□之由不見也、仰云、大有興事也、我小年時、見蛇足、華山院乃霞殿乃東南乃南端ニ、日がくし安□き件所乃前ニ、仕丁朝掃時、蛇チ木ニ懸テ持出之時、□□□□有足、ムカデノ足のごとし、而有傍他人更不見之由申還テ我見由を云をも、時人不信き、如此事ハ幸人目ニ見トゾ時人云云、今音人例相叶、尤有興々々云云、仰云、故顯季語我之夢ニ、見蛇乃足タリ、いみじき事なりとぞ云々

〔古今著聞集神祇〕基隆朝臣、周防國を玄りける比、保安三年十月にかたりけるは、彼國に玄まの明神とておはします、神主牢籠の事有て、論じけるもの有とて、神田をかりとらんとしければ、寶前より蛇三百計出たり、其内につの有二つ有けり、玄ばしありて入ぬ、其後猶からんと玄ければ、鳥數万とび來りて、神田の稻の穂をくひぬきて、みな神殿の上に葺けり、ふしぎの事也。○略下

〔常陸風土記香島郡〕角折濱、謂古有大蛇、欲通東海、堀濱作穴、蛇角折落、因名之。

〔西遊記〕榎木の大蛇

肥後國求麻郡の御城下五日町といへる所に、知足軒と云小庵有り、其庵の裏はすなはち求麻川なり、其川端に大なる榎木あり、地より上三四間程の所、二またに成りたるに、其またの間うろに成りゐて、其中に年久敷大蛇すめり、時々此榎木のまたに出るを、城下の人々は、多く見及べり、顔を見合すれば、病む事あるとて、此木の下を通るものは、頭をたれて通る、常の事なり、ふとさ貳三尺まわりにて、摺身色白く、長さは纔に三尺餘なり、たとへば犬の足のなきがごとし、又芋虫によく似たりといふ、所の者は、是を一寸坊蛇と云、昔より人を害する事はなしと也、予○南谿も毎度其榎木の下にいたり、うかゝひ見しかど、折あしくてや、ついに見ざりき。

〔西遊記〕猪の狩倉の大蛇

予が遊びし前年の事なりし、求麻の城下より六里ばかり離れて、猪の狩倉と云所あり、此所の百